国立大学法人
福島大学
Fukushima University

プレスリリース

令和７年６月６日

福島大学行政政策学類刑事政策ゼミが
福島刑務所で「対話型参観」を行います。

行政政策学類刑事政策ゼミナール（指導教員・高橋有紀）が 6 月 10 日に福島刑務所を参観し、職員と意見交換する「対話型参観」を行います。

当日は、福島刑務所及び同支所（女子刑務所）内の参観後、学生 4 名と職員 2 名の小グループに分かれて、今般施行された「拘禁刑」やゼミで学んでいる犯罪をした者等の社会復帰について「対話」を通して考察します。

一般的な参観と異なり、学生、職員それぞれが主体的に話し合う場面の多い対話型参観となりますので、ぜひ当日の様子を取材していただければ幸いです。

記

日程：令和 7 年 6 月 10 日（火）13 時 10 分～16 時 30 分

13 時 10 分～15 時：福島刑務所大会議室にて概況説明の後、福島刑務所及び同支所参観

15 時～16 時ごろ：福島刑務所大会議室にて、学生と職員の意見交換

参加者：福島大学行政政策学類刑事政策ゼミ　所属学生 16 名

※最後の 15 分程度、各グループで話し合ったことを発表する時間を持ちます。

※意見交換終了後、個別に学生等に取材していただいてもかまいません。

刑事政策ゼミナールでは毎年、刑務所をはじめ、刑事司法、更生保護にかかわる各種施設等を参観しています。その中で、改正刑法による「拘禁刑」の創設や、福島大学地域未来デザインセンターと福島刑務所の包括連携協定の趣旨を踏まえ、昨年度より、学生と職員が小グループに分かれて意見交換を行う形式での参観を実施しています。

これまでも各地の刑務所で学生を対象とした参観が実施されてきましたが、それらの多くは、施設内の見学をした後、幹部職員が見学者全体を対象とした 30 分程度の質疑応答を行うといった形式でした。これに対して、昨年度から刑事政策ゼミナールが実施している学生と現場の職員の意見交換は、学生と職員の双方が率直な疑問や意見を出し合い、相互理解を深めることに資するとして、「対話型参観」という名前で各地の刑事施設に広がりつつあります。

今年度の参観では、学生 4 名と職員 2 名ずつの 4 グループに分かれ、主に「拘禁刑」の施行に伴う刑務所運営の変化やそれに対する考えなどを中心に、質疑や意見交換を行う予定です。

意見交換の時間に各グループを回ってやり取りを見聞きしたり、意見交換後に学生や職員の方に個別に質問したりすることも可能ですので、ぜひ当日の様子を取材していただければ幸いです。

なお、本件については福島刑務所から県政記者クラブ宛にもプレスリリースされています。取材に当たっては、同リリースを確認の上、福島刑務所に事前申し込みをお願いします。（本学へのご連絡は不要です。）

（お問い合わせ先）
行政政策学類・准教授　高橋　有紀
電　話：090-5033-9296
メール：y-takahashi@ads.fukushima-u.ac.jp